

令和5年度国民健康保険料改定について

1 確定計数に基づく事業費納付金について

1人当たり医療費、給付率の増加、後期高齢者支援金の1人当たり負担見込額の増加などにより、令和5年度に東京都に納める国民健康保険事業費納付金は、前年度比で約4.2億円の増額となった。

(千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療給付費分	4,334,903	4,192,817	4,158,204	3,981,962	4,264,488	4,542,603
後期高齢者支援金等分	1,382,178	1,368,991	1,367,792	1,376,062	1,310,152	1,470,823
介護納付金分	519,673	495,925	541,326	605,609	598,354	578,406
計	6,236,754	6,057,733	6,067,322	5,963,633	6,172,994	6,591,832
前年度比		-179,021	9,589	-103,689	209,361	418,838

2 令和5年度保険料率の改定について

財政健全化計画においては、令和5年度における法定外繰入金の削減目標を1.1億円とし、法定外繰入金を12.7億円とすることを目標としている。しかしながら想定を大きく上回る事業費納付金の増額であり、法定外繰入金を12.7億円とするためには、被保険者への負担が大きくなるため、以下の2つの案から令和5年度の保険料率改定案とする。

改定案	改定内容
A	財政健全化計画どおり、法定外繰入金を12.7億とするため、 6.1億円分 を改定
B	財政健全化計画における令和5年度の法定外繰入削減予定額である 1.1億円分 を改定

保険料内訳	現行	A案(増加分)	B案(増加分)
医療分 所得割保険料率	5.41% 14位	6.23% (+0.82%) 4位	5.41% (増加なし) 14位
医療分 均等割	31,600円 8位	33,000円 (+1,400円) 6位	31,600円 (増加なし) 8位
後期高齢者支援分 所得割保険料率	1.68% 21位	2.20% (+0.52%) 4位	1.68% (増加なし) 21位
後期高齢者支援分 均等割	6,500円 26位	12,500円 (+6,000円) 4位	10,400円 (+3,900円) 17位
介護納付金分 所得割保険料率	1.64% 17位	2.06% (+0.42%) 4位	1.64% (増加なし) 17位
介護納付金分 均等割	14,300円 6位	14,800円 (+500円) 3位	14,300円 (増加なし) 6位

*位 = 26市順位